

平成27~29年度 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

これからの本格的な高齢社会を活力あるものとし、介護が必要となっても安心して住み慣れたまちで暮らし続けられるよう、取り組むべき事業を計画的に推進するために、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

高齢者保健福祉計画

〔取り組みの一例〕

▷健康総合相談窓口の設置

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数と家庭訪問件数の合計	13,880件	14,950件	16,000件

▷運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業の参加述べ人数	11,340人	12,960人	14,580人

〔取り組みの一例〕

▷成年後見事業の拡充

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民後見人の養成	30人	10人	10人
後見人等報酬助成	105件	30件	35件
社会福祉協議会による法人後見人に対する後見監督受任件数	21件	7件	7件

▷介護のしごと大発見

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護サービス事業者合同説明会参加延べ人数	150人	200人	250人

〔取り組みの一例〕

▷かつしかあんしんネットワーク事業

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者の把握と周知	継続	継続	継続
カードの登録数	継続	継続	継続

▷歩道勾配改善事業

事業目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
工事延長	約1.9km	約0.4km	約0.7km
			約0.8km

はつらつ

はつらつ高齢者があふれるまち

健康づくりや介護予防への支援と、これまで培ってきた知識や経験などを生かした社会参加活動や生きがい活動への支援を充実します。

あんしん

あんしんを実感できるまち

介護が必要になっても、できる限り自立した生活を続けられるよう、必要なサービスの量や質を確保し、適切に介護サービスを利用できる環境を整えます。また、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境をつくることともに、災害や犯罪に対する備えを地域ぐるみで進めます。

ふれあい

やさしさに満ちたふれあいのまち

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、地域での支え合いの仕組みづくり、多様な住まいの確保に努めるとともに、高齢者が活動できる場の提供や公園などの整備を進めます。

第4期(平成27~31年度)高齢者虐待防止・養護者支援計画を策定しました

第4期計画の概要

高齢者虐待は、介護疲れやストレスなどをはじめ、家族関係や経済的問題など、複数の要因が重なり合って発生しています。虐待を防止するためには、養護者への支援が大切であることから、これまでの「高齢者虐待防止計画」から「高齢者虐待防止・養護者支援計画」に名称を改め、高齢者虐待に関

係する各機関の役割と具体的な取り組みを定めました。

区は、第4期計画に基づき、身近な相談窓口を充実していくことや、虐待を予防する取り組みを関係機関と連携しながら積極的に進めていきます。

【計画を閲覧できます】

区政情報コーナー(区役所3階304番)、図書館で閲覧できます。区ホームページからもご覧になれます。

【担当課】 高齢者支援課 ☎5654-8257

生きがい支援講座

からだ見直し塾 全4回

体の仕組みを知り、姿勢の改善や上半身の動かし方を学びます。
5月8日~29日の(金)午後2~4時 区内在住55歳以上の方40人 西山晶子氏(健康運動指導士) 費1,500円 往復ハガキに「からだ」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月27日(月)(必着)まで(多数抽選)。

日本の愛唱歌を楽しもう 全8回

愛唱歌をみんなで歌い、昭和の歌や世相を思い出しながら脳を活性化します。
5月13日~7月1日の(水)午前10時~正午 区内在住55歳以上の方40人 たいらいさお氏(歌手) 費1,800円 往復ハガキに「愛唱歌」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月27日(月)(必着)まで(多数抽選)。

いずれも

会費 124・0012 立石6-38-11シニア活動支援センター ☎5698-6201

歩いて健康!

ポールウォーキング 全8回

2本のポールを使って、正しい姿勢で効果的なウォーキングを学びます。
5月21日~7月9日の(水)午前10時~11時30分 旧西浜江小学校(四つ木1-6-5) 区内在住55歳以上の方30人 小山勝氏(ポールウォーキング協会所属講師) 費2,100円 往復ハガキに「ポールウォーキング」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月27日(月)(必着)まで(多数抽選)。
会費 124・0012 立石6-38-11シニア活動支援センター ☎5698-6201

健康ダーツ初心者講座 全8回

ストレスの解消や認知症予防に役立つダーツをスポーツとして楽しめます。
5月13日~7月1日の(水)午後1時30分~3時30分 区内在住55歳以上の方20人 費4,000円 NPO法人葛飾アクティブ.COMホームページ(http://www.katushika-active.com)か、往復ハガキに「健康ダーツ」・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月24日(金)(必着)まで(多数抽選)。
会費 125・0062 青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎5680-2964 会費 125・0062 青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎5680-2964 会費 125・0062 青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎5680-2964 会費 125・0062 青戸5-33-1-103NPO法人葛飾アクティブ.COM ☎5680-2964

友遊クラブ

記憶力や判断力を養うプログラムをグループで行い、脳を活性化します。
5月18日~9月7日の第1・3・5(月)(7月20日を除く)全9回▷水曜コース/5月20日~9月16日の第1・3・5(水)全10回。いずれも午前10時~11時30分。各コースとも同じ内容です。区内在住55歳以上の方20人 往復ハガキに「友遊」・希望コース・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、4月27日(月)(必着)まで(多数抽選)。
会費 124・0012 立石6-38-11シニア活動支援センター ☎5698-6201

いつまでも元気に 介護予防はこちらの講座で

介護予防教室 フリフリグッパ体操で認知症予防

足踏みや腰振りなど認知症予防につながる楽しくできる運動を行います。
5月20日(水)午後1時30分~3時30分 水元学び交流館(南水元2-13-1) 区内在住65歳以上の方50人 柳澤弘樹氏(NPO法人運動保育士会理事) 4月20日(月)午前9時から電話で(先着順)。
会費 3826・2419 高齢者支援課

【担当課】

▷高齢者保健福祉計画に関すること 福祉管理課 ☎5654-8243

▷介護保険事業計画に関すること

介護保険課 ☎5654-8246
▷地域包括ケアシステムに関すること 高齢者支援課 ☎5654-8597

介護保険事業計画

介護保険サービスの見込み量やサービスの質を確保するための方策や介護保険料基準額などについて、区民意見提出手続き(パブリックコメント)および介護保険事業審議会の答申を踏まえて策定しました。

第1号被保険者の保険料基準額を設定しました

平成27~29年度の介護サービスに必要な費用は、区内で約1,063億円と見込まれます。このうち、65歳以上の方の負担分は22%相当分と法令で定められています。第6期(平成27~29年度)の保険料基準額の設定に当たり、介護保険給付準備基金を約5億1,000万円取り崩し、保険料の増額幅を抑えました。

介護サービスを必要とする方は年々増加しています。介護保険は、介護を必要とする高齢者やその家族を社会全体で支え合う制度です。区民の皆さんのご負担が増えますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成27~29年度の介護保険料が決まりました

平成27年度から低所得者への配慮として公費による保険料負担軽減を実施し、第1所得段階の保険料額を引き下げています。一方、負担が可能と考えられる方へは、割合を最大で基準額の3.5倍としました。介護保険料決定通知書などは、平成27年度の区民税決定後の6月中旬ごろに発送します。

所得段階別保険料

所得段階	対象	基準額に対する割合	保険料(年額)	第5期事業計画の所得段階と割合、年額保険料
1	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税(※1) 区民税世帯非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	(※2)	(※2) 28,704円	1 0.450 27,972円
2	区民税世帯非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	基準額×0.60	43,056円	2 0.450 27,972円
3	区民税世帯非課税で合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	基準額×0.75	53,820円	特例3 0.600 37,296円
4	区民税本人非課税(世帯に課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.90	64,584円	3 0.625 38,850円
5	区民税本人非課税(世帯に課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	基準額=1.00	71,760円	特例4 0.925 57,498円
6	区民税本人課税で、合計所得金額が125万円未満	基準額×1.10	78,936円	4 1.000 62,160円
7	区民税本人課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額×1.25	89,700円	5 1.100 68,376円
8	区民税本人課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	107,640円	6 1.250 77,700円
9	区民税本人課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	基準額×1.60	114,816円	7 1.500 93,240円
10	区民税本人課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満	基準額×2.05	147,108円	8 1.600 99,456円
11	区民税本人課税で、合計所得金額が800万円以上1,100万円未満	基準額×2.40	172,224円	9 2.050 127,428円
12	区民税本人課税で、合計所得金額が1,100万円以上1,500万円未満	基準額×2.65	190,164円	10 2.400 149,184円
13	区民税本人課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	基準額×3.20	208,104円	11 2.500 155,400円
14	区民税本人課税で、合計所得金額が2,000万円以上2,500万円未満	基準額×3.30	229,632円	12 2.600 161,616円
15	区民税本人課税で、合計所得金額が2,500万円以上	基準額×3.50	251,160円	13 2.700 167,832円

※1 第1所得段階のうち老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税に該当する方(生活保護受給者を除く)については、年額1,520円に区独自で減額しています。
※2 第1所得段階の年額保険料と「基準額に対する割合」は、公費による保険料負担軽減後のものです。保険料負担軽減後の「年額保険料」は32,292円、「基準額に対する割合」は0.45です。なお、公費による保険料負担軽減の適用にあたっては手続きは不要です。

介護保険サービス基盤の整備

施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	上段:施設数			下段:定員数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知症対応型共同生活介護(地域密着型)	※2カ所	1カ所	1カ所	4カ所	100人	100人	200人
小規模多機能型居宅介護(地域密着型)	36人	1カ所	1カ所	1カ所	18人	18人	72人
短期入所生活介護	-	1カ所	1カ所	1カ所	-	-	1カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	1カ所	1カ所	2カ所	15人	15人	30人
	-	1カ所	-	1カ所	-	-	-

※1カ所については、第5期計画で整備決定をしたもので、27年度に竣工するもの

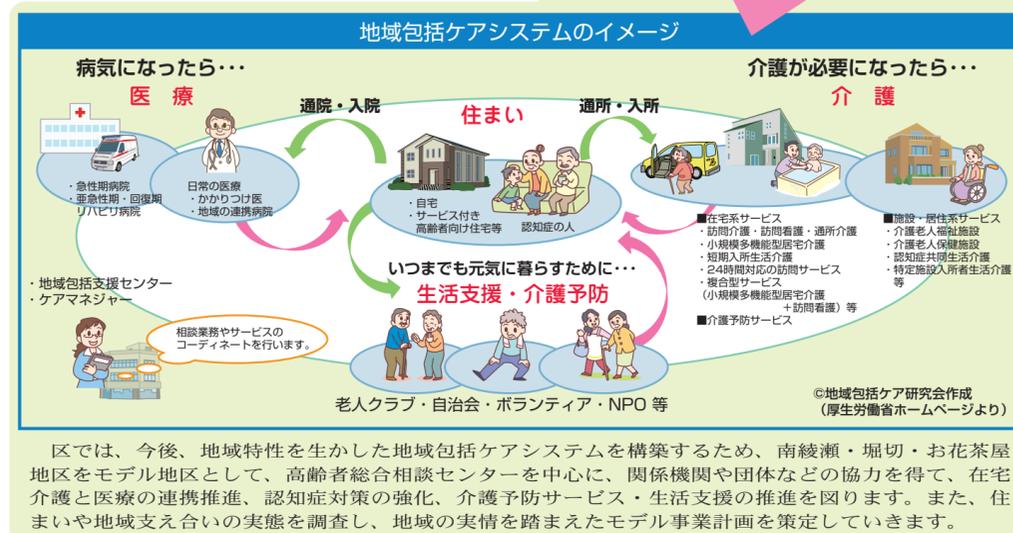
計画書を閲覧できます

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、区ホームページ・区政情報コーナー(区役所3階304番)・図書館でご覧になれます。区政情報コーナーでは、720円で販売も行っています。

地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムとは

高齢者が病気や、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らせるように、病院、介護事業所、社会福祉協議会、町会、NPO法人、ボランティア、商店街などの団体が行っている活動などの情報を一元化し、高齢者それぞれのニーズに応じたサービスが提供できる仕組みです。



介護保険法の主な改正点

- 一定以上の所得のある方の利用者負担額は2割となります(平成27年8月から)

本人の合計所得額が160万円以上の方で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額の合計が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の方が対象です。
- 介護保険施設での食費・居住費の負担軽減の基準が変わります(平成27年4月1日から)

原則、要介護3以上の方となります。要介護1または2の方は、認知症で、日常生活に支障を来す症状が頻繁にみられるなど一定の要件に該当する場合のみ申し込みできます。平成27年3月31日以前に入所している要介護1または2の方は、引き続き入所できます。
- 特別養護老人ホームの入所基準が変わります(平成27年4月1日から)

原則、要介護3以上の方となります。要介護1または2の方は、認知症で、日常生活に支障を来す症状が頻繁にみられるなど一定の要件に該当する場合のみ申し込みできます。平成27年3月31日以前に入所している要介護1または2の方は、引き続き入所できます。



ラジオのダイヤルはFM78.9MHzで「かつしかインフォメーション(葛飾区提供ラジオ番組)」で区からのお知らせを放送します! パソコン・スマートフォンからでも聴けます。月~金曜日/午前9時~午後4時 【担当課】 広報課 ☎5654-8114 詳しくは区ホームページでも

凡例 日時 会場 対象 定員 内容 費用 持ち物 申込み方法 申し込み先 申し込み合わせ先 担当課